

2026年度理事長杯競技

競技の条件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とクラブ競技規則・ローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、委員会の裁定は最終である。

3. 使用球

プレーヤーの使用球は、R&A発行の最新の公認球リストに載っているものでなければならない。この競技の条件の違反は、競技失格とする。

4. ホールとホールの間での練習禁止

競技者は、プレーを終えたばかりのホールのグリーン上やその近くで練習ストロークをしてはならない。これに違反して練習ストロークをした場合、競技者は次のホールで2打の罰を受ける。ラウンドの最終ホールのときは、競技者はそのホールで罰を受ける。ただし、指定練習場におけるパターの練習は除く。

5. 順位の決定

45ホールを終えて第1位にタイが生じた場合は、終わり9ホールズでのマッチングスコアカード方式で1位を決定する。尚それでも同打数であった場合は、カウントバック方式で決定する。以下の順位が同打数の場合もマッチングスコアカード方式で順位を決定する。

6. 競技終了時点

本競技は競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

ローカルルール

- アウトオブバウンズの境界は、白杭をもって標示する。但し、18番ホールの左側の一部分に限っては、カート道沿いの白線をもってその境界を標示する。尚、隣接するホール間にある白杭はプレー中のホールに対するものとする。
- 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
- ペナルティエリアは赤杭を立て、赤線をもってその限界を標示する。
(9番グリーン奥のレッドペナルティエリアはアウトオブバウンズの境界線まで及び、その線はそのアウトオブバウンズの境界線と一致する。)
- コース内人工の構築物は、動かさない障害物とする。
※グリーン手前と奥にある黄色いペイント部分がプレーヤーのスタンスの障害となっても、それ自体は規則16-1に基づく障害とはみなされない。球がそのペイント部分の上にあるか、触れている場合、またはそのペイント部分が意図するスイング区域の障害となる場合のみ、規則16-1に基づいて救済を受けることができる。
※パッティンググリーンに隣接する動かさない障害物(スプリンクラーヘッド等)については、その障害がプレーの線上にあり、パッティンググリーンから2クラブレングス以内、球から2クラブレングス以内にある場合は、規則16-1に基づいて救済を受けることができる。

【注意事項】

- 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときはスタートに掲示する。
- 本競技の使用ティは、男子が黒マーク・女子が赤マークとする。
(小学生男子は赤マーク・中学生男子は黒マークとする。)
- 打順については、安全を考慮し女子は男子の後から打つこととする。
- 予選通過者は16位タイ迄とする。
- 練習は指定練習場にて行なうこと。(打ち放し練習場の使用は競技スタート前に限る。)
- スタート20分前には受付を済ませ、7分前には必ずティーイングエリア周辺に待機すること。
- プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあげないように注意すること。プレーの不当な遅延については、ペナルティを課すことがある。
- マーカーは次打者とし、最終打者のマーカーは第1打者とする。
- 欠席者のあった場合は、組合せを変更することがある。
- 険悪な気象状況による中止又は一時中断、再開は競技委員よりカートナビを通じて競技者に連絡する。
- コース内での携帯電話は委員会の許可なく使用することを禁止する。

【エチケット・マナー】

- ☆ コース内は禁煙となっております。
- ☆ コース内では打球事故防止のため、必ず着帽して下さい。